

新座市新型インフルエンザ等対策本部会議（第48回）

1 日時 令和3年9月30日（木）／午前8時45分～9時5分

2 場所 Web会議

3 出席者 別紙1のとおり

4 概要

(1) 緊急事態宣言解除後の市の対応について

これまで緊急事態宣言期間中、利用制限をしていた施設等について10月1日（金）から以下のとおり緩和する。

① 市立集会所・ふれあいの家

夜間利用を再開し、利用時間は午前9時から午後9時30分までとする。ただし、県の段階的緩和措置等の内容を踏まえ、午後9時までに活動を終了するよう協力を要請する。

② 社会教育・スポーツ施設

【再開内容】

- ・ 夜間の利用区分の利用
 - ※ 県の段階的緩和措置を踏まえ、午後9時までに終了するよう協力を依頼する。
- ・ 団体等の新規登録受付
- ・ 総合体育館及び福祉の里体育館の新規予約受付
- ・ 学校施設開放事業の午後9時までの利用
- ・ 市民会館ホール及びふるさと新座館でのホールでのイベント開催時は、収容率を50パーセントまでとする。ただし、県からの要請を鑑み、大声での歓声等がないことを前提としうるものについては、収容率を100パーセントとする。

③ 教育活動

部活動の実施について、活動制限の段階的緩和を行う。活動日数を、これまでの週2日以内から週4日以内（活動時間は2時間以内）に拡大する。

(2) その他

- ・ 追加接種について

9月22日（水）に、3回目のワクチン接種について自治体向け説明会が開催された。国の方針としては、2回目の接種を終了した者のうち、おおむね8か月以上経過した者を対象に、追加接種を1回行うことを想定しており、更なる科学的知見や諸外国の対応状況を踏まえ、接種の必要性を判断していくようである。本市でも、追加接種ができるよう体制を整備していく。

なお、追加接種が想定されることから、次年度もワクチン接種事業推進室の対応が必要となることが見込まれる。今後の市の組織体制については、国等の動向を見ながら調整する。

- ・ 12歳から18歳までの接種予約について

10月4日（月）から優先予約の対象となる方に対し、9月29日（水）に通知を送付した際に、9月30日（木）現在で12歳に満たない小学6年生（738名）にも案内を発送していたことが判明した。このことに係る問合せについては、コールセンターにより対応するとともに、市ホームページにお詫びの記事を掲載する予定。併せて、各学校とも連携を図り、スクールメールの活用により誤発送の旨とお詫びの連絡を行うよう調整する。

出席者一覧

市長	並木 傑
副市長	山崎 糧平
教育長	金子 廣志
総合政策部長	永尾 郁夫
総務部長	伊藤 佳史
財政部副部長	清水 達也(代理)
市民生活部長	齋藤 寿美子
総合福祉部長	鈴木 義弘
こども未来部長	一ノ関 知子
いきいき健康部長	竹之下 力
都市整備部長	山本 実
上下水道部長	島崎 昭生
教育総務部長	渡辺 哲也
学校教育部長	小関 直
会計管理者	今村 哲也
市議会事務局長	細沼 伊左夫
選挙管理委員会事務局長	川島 聡
監査委員事務局長	増子 義久